

令和 6 年度

京都大学工学部聴講生出願要項

1 出願資格

聴講生として出願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学、短期大学又は工業高等専門学校聴講科目と関連のある学部・学科を卒業した者及び卒業見込みの者
 - (2) 高等学校卒業後、聴講科目と関連のある職業の経験年数が2年以上ある者
 - (3) 本学部において、前各号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者
- ただし、他の大学等に在学中の者は、本学部の聴講生として入学することができない。

2 出願資格審査

出願資格(3)により出願を志望する者には、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、出願資格認定申請書《所定の用紙》、最終学校の卒業（見込）証明書、成績証明書及び封筒（長形3号（120×235 mm）に郵便番号、住所及び氏名を明記し、344円分の切手を貼付のこと。）を出願締切日の2週間前までに担当掛へ提出すること。

出願資格審査の結果は、申請者に郵便により通知する。

3 出願書類

- ① 聴講生願書（聴講生在学期間延長願）・履歴書《所定の用紙》
 - ② 聴講生出願理由書《所定の用紙》
 - ③ 大学、短期大学、工業高等専門学校又は高等学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書（在学期間延長出願者、本学工学部・工学研究科出身者及び出願資格審査で認定された者は不要）
 - ④ 外国籍の者（在留資格が「永住者」「永住者の配偶者等」の者を除く。）は、在留資格、在留期間が記載された住民票記載事項証明書
 - ⑤ 封筒（長形3号に郵便番号、住所及び氏名を明記し、94円切手を貼付のこと。）
 - ⑥ 在職者の場合は、所属長の出願及び聴講承諾書《様式随意》
- ※出願書類は、返却しない。

4 検定料 9,800円（銀行振込《所定の用紙》 在学期間延長出願者は不要）

5 出願手続

- (1) 聴講を志望する者は、あらかじめ出願書類の①～③を持参の上、聴講しようとする授業科目の担当教員及び当該学科長の出願に関する内諾を得ること。なお、授業の方法、施設・設備、その他教育上の諸条件を考慮して、適当でないと判断したときには、当該授業科目の聴講の出願が承認されないことがある。
- (2) 上記により内諾を得た授業科目について、出願書類と入学検定料振込金受付証明書（お客様用）を出願期間に出願場所へ持参すること。

6 出願期間及び出願場所

令和6年4月入学	令和6年1月31日(水)、2月1日(木)、2日(金) 9:00～12:00 13:00～17:00 吉田キャンパス工学部物理系校舎1階 教務課教務掛 桂キャンパスBクラスター事務管理棟1階 教務課大学院掛
令和6年10月入学	令和6年7月29日(月)、30日(火)、31日(水) 9:00～12:00 13:00～17:00 吉田キャンパス工学部物理系校舎1階 教務課教務掛 桂キャンパスBクラスター事務管理棟1階 教務課大学院掛

7 在学期間

- (1) 在学期間は1年以内とする。ただし、10月入学者にあつては、翌年の3月31日までとする。
- (2) 在学期間の延長は、聴講中の科目と関連のある科目を引き続き次学期に聴講する場合について、授業担当教員及び当該学科長の出願に関する内諾を得た上で、願出により、審査を経て、1年以内に限り認めることがある。
- (3) 在学期間の延長を願い出る場合は、「5出願手続」に準じ出願すること。

8 聴講科目

- (1) 聴講できる授業科目は、各学科において開設された科目に限る。ただし、実験、実習、演習、製図等の授業科目の聴講は、認めない。
- (2) 聴講できる科目数は、1年に5科目以内とする。
- (3) 聴講した科目の受験は、認めない。

9 選考及び選考結果の通知

- (1) 選考は、書類審査等により行う。
- (2) 選考結果は、文書により通知する。

10 入学料及び授業料

- (1) 入学料 28,200円（在学期間延長許可者は不要）
- (2) 授業料 1単位 14,800円

所定期間に銀行振込《所定の用紙》により納付すること。詳細は、合格者に通知する。
なお、入学料・授業料は、入学時・在学時に改定されることがある。

11 その他

- (1) 受理した検定料、入学料及び授業料は、返還しない。
- (2) 所定期間に入学料を納付しない者には、入学を許可しない。又、所定期間に授業料を納付しないときは、除籍する。
- (3) 在学中に退学しようとするときは、退学願を提出しなければならない。又、疾病その他の理由により成業の見込みがないと認めた者について、退学を命ずることがある。

12 個人情報の取扱いについて

出願書類に記載されている氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報は、①入学者選考（出願処理、選考実施）を行うために使用します。また、入学が許可されたときは、②教務関係業務（学籍管理等）を行うために使用します。

《担当掛》 〒606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学工学部教務掛
電話 075-753-5039

令和6年1月

京都大学工学部